

## ◆一時支援金について◆

5月31日（月）までの事前確認予約については、定員に達したため受付は終了いたしました。

なお、中小企業庁からの期間延長措置についての受付対応ですが、原則立川商工会議所会員事業所及び立川市内事業所のみ対応させていただきます。